

# 春日井ロータリークラブ 2016～2017年度 WEEKLY REPORT



クラブテーマ

～地域で期待されるロータリアンになろう～

会 長 : 伊藤 純 例会日 : 金曜日 12:30～13:30  
 副 会 長 : 社本 太郎 例会場 : ホテルプラザ勝川  
 副 会 長 : 宅間 秀順 事務局 : 春日井市鳥居松町5-45  
 幹 事 : 成瀬 浩康 TEL : (0568) 81-8498  
 会報委員長 : 加藤 宗生 FAX : (0568) 82-0265  
 E-mail : Ksgj-rc@gaea.ocn.ne.jp

自然の恵みを  
未来の子供達へ

ロータリーの森

## 本日のプログラム

- ・点 鐘 司会 朽本 正樹君 伊藤 純君
- ・ROTARY SONG 「奉仕の理想」
- ・今月の歌 「てんとう虫のサンバ」
- ・食事・歓談
- ・委員会報告
- ・会長挨拶 伊藤 純君
- ・卓 話 春日井市長 伊藤 太氏
- ・幹事報告 成瀬 浩康君
- ・点 鐘 伊藤 純君
- ・今月の歌

てんとうむし虫のサンバ

あなたと私が 夢の国  
 森の小さな教会で 結婚式をあげました  
 照れてるあなたに 虫たちが  
 くちづけせよと はやしたて  
 そっとあなたは くれました  
 赤青黄色の 衣裳をつけた  
 てんとう虫が しゃしゃり出て  
 サンバにあわせて 踊りだす  
 愛する2人に 鳥たちも  
 赤いリボンの 花かごと  
 愛のくちづけ くれました

### 先週の記

会長挨拶 会長 伊藤 純君

本日の例会には消防長と、隊員の皆さんをお迎えしております。その後、隊員の皆さんには、日頃より市民の安心や安全をを支えて頂いている事に御礼の致しまして、感謝状をお送りさせて頂きます。消防活動について、後ほど消防長よりお話があります。それから、最近のロータリーの行事をお話致します。先週の金曜日には空港・城北・春日井、クラブで新旧役員会が東急レイホテルにて

## 2017年6月9日(金)2325回(6月第2例会)

開催されました。昨日は小牧ロータリーの発案で小牧長久手の合戦に因み、「ゴルフ合戦」を犬山C.C.にて行いました。当クラブからは見届け係として、私と幹事が参加してきました。本日は、東尾張分区クラブによる新旧会長・幹事会が予定されています。一日会長・幹事としては懇親会に出るだけなので、よろしくお祈りします。

### 幹事報告

幹事 成瀬 浩康君

### 12 回理事役員会

下記の審議事項につきましては全て承認可決されました。

第1号議案：開始貸借対照表並びに5月度収支決算承認の件

第2号議案：杉山孝明君退会の件

第3号議案：稲垣勝彦君入会の件

異議のある場合は6月11日までに申し出てください

第4号議案：次年度会費・ビジターフィーの件  
 年会費32万円 祝福金1万円 ビジターフィー3千円

第5号議案：7月IDMの件

7月28日18時より ホテルプラザ勝川

第6号議案：次年度人事の件

### 地区行事

\* 7月27日：地区内クラブ公共イメージ向上委員会会議 名鉄グランドホテル 15時～  
 参加者は次年度広報委員長及び会長又は幹事

### お知らせ

\* 6月のロータリーレート 1ドル 110円

### ロータリー親睦活動月間

例会予定	6月16日(金)	6月23日(金)	6月30日(金)	7月7日(金)
	祝福 卓話 野田 勇君 卓話梅村 守君	IDM 川由 18:00～	休会定款6-1	第1回理事役員会 第1回クラブ協議会 全員協議会・クラブフォーラム

ホームページ : <http://www.kasugai-rc.jp>

E-mail : [ksgj-rc@gaea.ocn.ne.jp](mailto:ksgj-rc@gaea.ocn.ne.jp)

次週予告

\*6月9日(金):卓話 春日井市長 伊藤 太氏

◎例会変更のお知らせ

愛知長久手 R C	6月20日(火) 6月20日(火) 18:30~ 夜間例会の為 よし川
名古屋千種 R C	6月20日(火) 6月20日(火) 18:00~ 最終夜間例会の為 松楓閣
名古屋清須 R C	6月20日(火) 6月23日(金) 外部例会・同日夜間例会の為
瀬戸北 R C	6月20日(火) 6月20日(火) 夜間例会の為 喜楽梅むら
瀬戸 R C	6月21日(水) 6月17日(土) 親睦夜間例会の為 瀬戸商工会議所
名古屋名駅 R C	6月21日(水) 6月21日(水) 最終夜間例会の為 名鉄ニューグランド
名古屋守山 R C	6月21日(水) 6月21日(水) 夜間例会の為 詳細未定
名古屋丸の内 R C	6月22日(木) 6月22日(木) 18:30~ 会長幹事慰労夜間例会の為 安江
名古屋大須 R C	6月22日(木) 6月22日(木) 最終夜間例会の為 名古屋東急ホテル
尾張旭 R C	6月23日(金) 6月24日(土) 夜間例会の為 未定

◎例会休会のお知らせ

- 津島RC 6月16日(金)は休会
- 名古屋北RC 6月23日(金)は休会

出席報告

委員長 大橋 省吾君

会員 58名	欠席 19名	出席 60.3%
先々週の修正出席	欠席 5名	出席率 89.6%

ニコボックス報告 委員長 速水 敬志君

- 消防職員の皆さんをお迎えして 伊藤 純君
- 親睦委員会の皆様には大変お世話になりました。  
岡田 義邦君
- ロータリーの友に記事が載りました。  
川瀬 治道君
- 消防の皆さん毎日ご苦労様です。近藤 太門君
- 午後の商談成就を祈念して 青山 博徳君
- 消防の皆様、いつもありがとうございます。消

防長の卓話楽しみにしております。古屋 義夫君  
○消防の卓話を楽しみに 宅間 秀順君  
○消防の皆様、表彰おめでとうございます。

和田 了司君  
○久しぶりに母に会えました。 山田 治君  
○卓話楽しみです。 近藤 秀樹君  
○インターアクトの大会打ち合わせをしてきました。よろしくお願ひします。 下田 育雄君  
○消防長の卓話が聞ける喜びで  
岡本 博貴君 松尾 隆徳君 梅村 守君  
小柳出和文君 小川 長君 加藤 茂君  
貴田 永克君 場々大刀雄君 朽本 正樹君  
岡嶋 良樹君 加藤 宗生君 社本 太郎君  
成瀬 浩康君 屋嘉比良夫君 北 健司君  
風岡 保広君 清水 勲君 小野寺 誠君  
足立 治夫君 速水 敬志君  
○ご協力ありがとうございます。

ニコボックス委員会

卓話

春日井消防長

青山 修氏

皆さま こんにちは。ただいま、ご紹介をいただきました、消防本部の青山でございます。日頃は、我々、消防の業務に、格別なご理解とご協力をいただき、高い席ではございますが、この場をお借りしまして感謝とお礼を申し上げます。「ありがとうございます。」ただいま、春日井ロータリークラブの皆さまから、私どもの3名職員に対し、感謝状をいただきまして、誠にありがとうございます。感謝状をいただきました本人達もこれを機に、市民の皆さまの「安全・安心」を守るという使命感をより一層強くしたいと思います。重ねて御礼申し上げます。本日は、火災の話から始めさせていただきます。昨年 平成28年中の火災件数は、87件でありました。一昨年と同数でございます。2年連続で100件を下回りました。昭和41年の83件以来、半世紀ぶりに100件を下回っております。その主な要因は1住宅用火災警報器の普及2建物 内装材の不燃化3コンロの安全たち消え装置の普及4屋外における野焼きの禁止などが考えられます。春日井市だけでなく愛知県でも全国的にも火災は減少傾向にあるといえます。その内訳は、建物火災が44件(住宅が燃えた火災が23件)林野火災が2件 車両火災11件その他の火災が30件の87件でございます。原因別で見ますと「たばこ」15件と最も多く、次が「放火・放火の疑い」12件で「こんろ」が6件 平成3年から原因のトップであった「放火・放火の疑い」を「たばこ」が上回りました。「たばこ」が火災原因のトップということですけど「たばこ」の燃焼の仕方は「無煙燃焼」と呼ばれ炎を上げないで燃焼するのが特徴で中心部の温度は、800℃にも達し、放置すると15分程度燃焼し続け

る。といわれております。「たばこ」の吸殻が灰に山盛りにある。その灰皿を紙くずがたくさんあるゴミ箱に捨てる。時間がたって燃え上がる。または、ガラス製の灰皿に吸殻が山盛りにある。燃え上がった火により灰皿が割れて周囲の可燃物に着火する。これが典型的なタバコが原因となる火災のパターンです。タバコは、「小さな火」です。この「小さな火」が「火災に成長するためには、火を大きくする可燃物の存在があるということです。「きちんと片付けられていない場所は、延焼を媒介するものがあふれている。」と言えます。これは、住宅でも皆さんの会社の事務室、工場でも同じです。火災の発生を防止する第一歩は、身の回りの整理整頓であります。本日、御自宅、会社にお戻りになられましたら御自分の目でチェックをお願いしたいと思います。87件の火災が発生をしましたが市内では、幸いにして比較的大きな火災は発生しませんでした。火災により亡くなった方が1名おられますが、この方は、自殺をされた方で逃げ遅れなどによる死者は、発生しておりません。県外・市外をみますと昨年の暮れから大きな火災が発生をして多くの方が亡くなってみえます。2月16日の埼玉県三芳町倉庫火災延べ床面積71,891㎡ 約45,000㎡を焼損5月7日の北九州市共同住宅火災(簡易宿泊所)死者6人(3人身元不明)負傷者5人今日は、これらの火災の少し前、昨年の暮れに発生した2件の火災についてお話をしていきます昨年の暮れ12月18日熊本地震復興の最前線でもあります熊本市役所で火災が発生し10階の一部330㎡が燃える火災がありました。今回の火事で注目されている出火原因ですが、延長コードタップを床面から事務机と事務机の間を立ち上げ事務机の上で使用していたこの延長コードが机の間で継続的に圧迫をうけ内部の芯線が半断線の状態となり発熱し発火したものでした。また電気が起因する火災に関する発火原因として比較的多くあげられているのが「トラッキング現象」による漏電であると言われております。トラッキング現象は、長期間差した状態のプラグの差し込み部分にほこりがたまり、それが湿気を含むことで想定外の部分に電気が流れ、発熱や発火に至るものです。プラグ部分が差し込まれていれば、電気製品の電源が切られていてもこの現象は起こるため、一般の家庭でも注意が必要です。普段、目の届かないコンセント特にパソコンの周囲、延長コードの状況などに注意して、これらの部分は常に綺麗にするよう心掛けることが大切であります。熊本の火災の4日後には、新潟県糸魚川市において大きな火災が発生しました。22日に10時20分頃に出火し翌日の夕方の鎮火まで約30時間続いた火災でございます。火元が海岸に向かっての144棟(全焼120棟・半焼4

棟・部分焼20棟)を含む約40,000㎡が焼損しました。原因は、ラーメン屋さんの鍋の空焚きと特定されているわけですが、火元の区画は昭和初期に建造された雁木造(雪避けのさしかけ)の商店街や木造の建物が密集しているものの消防車両が進入可能な地域、いわゆる狭隘地域ではなかった地域であり全国的に糸魚川市に限られたものであった。と考えられます。また当日、糸魚川市の観測点で最大風速13.9mを記録し、また糸魚川消防本部では、出火から1時間ほどたった11時40分には最大瞬間風速27.2mを記録しておりますので、常日頃と比較して注意が必要な気象条件ではあったわけですが、全国的には、糸魚川市が特別に強風の日が多い地域ではない。こうしたことから全国どこでも木造の建築物が密集している地域においては強風下で火災が発生し今回の大規模な火災になり得る可能性があります。糸魚川の火災は春日井市においても対岸の火事では済まされない状況にあります。春日井市の10分間の平均風速3.5m/s最大風速は、16.6m/s 瞬間最大風速30.4m/sであります。当市においても住宅密集地さらには、道路狭隘地区は45町内会にありまして強風下の消防活動には、かなり神経を使う地区があります。それぞれ警防計画という活動マニュアルが策定してありますがいざとなったら本当に機能するマニュアルなのか再検討をするように糸魚川の火災の後、指示したところであります。あれほど延焼拡大した原因は、何だったのかということです。糸魚川の消防長も会見で言って見えたけれども「この火災においては消防力が足りなかった。」ということです。消防力は人員・車両・水を言いますが、糸魚川市は人口45,000人に対し市の面積が746k㎡、消防職員数85人 出火当日は、12隊出場 内救急隊3隊 消防車両9台で内救助工作車・指揮車・はしご車が出動ですので実際に放水できる車両が初動体制で何台出れたかということになるかなと思います。駅前でするのである程度の消火栓もしくは防火水槽の水利はあると思いますが防火水槽の水が枯渇して水の補水に生コン車の応援をもらうというのは、よほど水利状況が悪いのかもしれませんが。確かに746k㎡の市域面積に対し1041(消火栓675水槽337)春日井市は市域面積93k㎡に対し4379個(消火栓3958水槽420)特に消防力については、水利に関してかなり劣勢であったと思われる。国の対策としては、○延べ面積150㎡未満の建築物で発生した「コンロ火災」の約8割が飲食店で発生していることから150㎡未満の飲食店に消火器の設置を義務つける。方向で検討を始めました。さらには、各消防本部に対し○危険性の高い地域の確認指定や火災防御計画の策定○強風下での消防活動要領の策定を求めて

いくこととなります。昨年度から消防本部で始めた新たな取組についてお話しをしたいと思います。昨年5月のことですが、中部大学において学生だけによる機能別消防団を発足しました。団員は1年生から3年生まで各学年10人の合計30人で構成されます。中部大学が災害時の広域・指定避難所であることから、大学構内における避難民の誘導やケガ人の手当て、支援物資の配給など避難所運営の支援を主な任務とします。平常時は市の総合防災訓練や消防出初式といった行事に参加するほか、消防職員と連携し、応急手当などの普及活動を実施します。次にAEDの普及啓発の一環として公共施設に設置してあるAEDを屋外設置することにしました。またこれに加えて市内の各事業所に設置しておられるAEDについて有事の際、近所の市民の方に貸し出し可能な事業所を募集しまして市内でAEDを設置してみえる320の事業所の方に登録をいただきました。営業時間内だけでも市民の方に貸し出し協力していただけるということで登録をさせていただきました。この中で24時間貸し出し可能と回答をいただいた事業所も63事業所あり登録一覧表を市民ガイドブックに掲載し市民のみなさんに周知していきたいと考えております。この事業については、まだ種を蒔いたばかりですこれからみなさん事業所の方のご協力を得ながら大きなものとしていきたいと思っておりますのでご協力をお願いします。また、違対象物公表制度を昨年10月から開始しました。これは、市民の方が自分が利用する建物の危険性を自分で判断できるように消防本部が把握する重大な消防法違反の情報をインターネット上で公開するものであります。対象は、飲食店・物品販売店等の不特定多数の方が利用する建物や病院・社会福祉施設など一人で避難することが困難な方が利用する建物対象です。この建物に消防法上義務設置が求められる「屋内消火栓」「スプリンクラー設備」「自動火災報知設備」が設置されていない場合や維持管理が不適切で主たる機能が喪失している場合が公表の対象となる違反です。最初から違反の建物はありません。たとえば耐火の建物に木造で増築する、改築により窓を塞いでしまった場合など消防法により新たな消防用設備が必要になってくる場合があります。増改築をされる場合は、事前に消防本部に御相談いただきたいと思います。我々消防職員一同、市民の盾となり市民を守る消防の責務を全うし、安全で安心して暮らせるまち“春日井市”を目指し、持てる力を遺憾なく発揮してまいりたいと思っておりますので、今後ともご支援を、よろしくお願いします。本日は、ありがとうございました。

## 春日井消防署員表彰



## 春日井消防長 青山 修氏



## ロータリーの友 6月号掲載

